

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
健康福祉部	笠松 智広
1. 現状と課題	
<p>① 複雑かつ複合的な課題を抱える世帯等に対して、健康福祉部内での連携はできてきているが、関係部署間や関係機関での連携がまだまだできていないことから、連携強化を図る必要がある。</p> <p>② 支援制度等の情報が届かない世帯等に対し、情報が届くようにする必要がある。</p> <p>③ 民生委員児童委員については、令和4年12月に一斉改選が行われたことから、活動に支障がでないよう支援を行う必要がある。</p> <p>④ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、また、一人ひとりが尊厳を持ってその人らしい生活を継続できるよう、支援が必要な人には適切な支援に結びつけるとともに、成年後見制度の普及啓発も図る必要がある。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染症に対する正確な情報を発信する必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 生活困窮、介護、子育て等の課題を抱えた世帯等に対し、関係部署や関係機関での連携の強化を図る。</p> <p>② 支援制度等の情報が届かない世帯等に対し、情報の届けかたについて調査研究に取り組む。</p> <p>③ 地域福祉活動の中心となる民生委員児童委員に対し、活動に対する不安等を取り除き、地域の問題や支援に積極的に取り組めるよう、気軽に相談できる体制や県、郡等の実施する研修に参加できるよう環境の整備に取り組む。</p> <p>④ 支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援につなげるとともに、成年後見制度の普及啓発、利用促進を図るための機関の整備に取り組む。</p> <p>⑤ 広報紙や町ホームページ等をとおして正確な情報発信に取り組む。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 関係部署間や社会福祉協議会等とも連携し、様々な課題を抱えた世帯等の相談を受けている。今後も、連携して相談を受けるとともに、特に健康福祉部内の連携を密にできるよう取り組む。</p> <p>② 支援制度等の情報が届かない世帯等に対し、どのように情報を届けるか情報収集を行った。今後も情報収集を行うとともに、適切な方法を検討していく。</p> <p>③ 県や郡の民生委員児童委員協議会が主催する研修会に参加することができた。また、定例会後には事務局(福祉課)や他の健康福祉部の部署でも相談を受けており、気軽に相談ができる体制も整ってきた。引き続き、研修への参加、定例会後以外にも気軽に相談できる環境を整えていく。</p> <p>④ 上半期については、特に令和5年10月から権利擁護支援及び成年後見制度利用促進のための「中核機関」を設置するための環境を整えた。下半期については、地域包括支援センターと連携し、成年後見制度の講演会や相談会を実施するとともに、中核機関についての周知を行う。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染症の状況について、町ホームページで情報を発信した。下半期も情報発信を継続する。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策

施策名
IV1 地域福祉の充実
IV3 障害者福祉の充実
IV4 高齢者福祉の充実
IV5 医療体制と保険制度の充実
IV6 健康の保持増進

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
福祉課	酒井 清
1. 現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第三次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画について、計画初年次となり、各計画の具体的な取組が開始となるため適切に計画の進行管理を行う必要がある。</li> <li>② 民生委員児童委員について、令和4年度に委員の一斉改選が行われたことから新任委員への研修等を充実させ、活動に支障を来さないようにする必要がある。</li> <li>③ 引きこもりやヤングケアラーの問題など地域での問題が多様化する中で、関係各課に関連する複雑かつ複合的な課題への対応が求められている。</li> <li>④ 長引く新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響により、生活困窮世帯等に対する、よりきめ細やかな支援が求められている。</li> <li>⑤ 第6期大泉町障害福祉計画、第2期大泉町障害児福祉計画の最終年度となることから、事業の振り返りや現状把握に努めるとともに、次期計画の策定に向けた準備を進める必要がある。</li> <li>⑥ 障害者の差別解消や虐待防止に向けて障害に対する知識の浸透を図る必要がある。</li> </ul>	
2. 取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第三次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画の内容に基づいた地域福祉施策を実施するとともに関係団体と協力しながら地域福祉の向上に努める。</li> <li>② 民生委員児童委員定例会時に、委員の役割や関連する制度などの情報共有を図るとともに、委員活動に対する問題や不安を取り除くため県や郡の研修会に参加できるよう環境を整える。</li> <li>③ 生活困窮・障害・高齢・子どもの各担当課だけでは対応できない「複雑化・複合化した支援」を行うため、重層的支援体制を構築するための準備を行う。</li> <li>④ 生活困窮における就労先の確保について関係機関との情報共有、就職した後の見守りについて取り組むとともに、新たな支援について近隣自治体との連携を図りながら支援に向けた取組を実施する。</li> <li>⑤ 現行計画の評価及び現状分析を行い、大泉町障害者基本計画等策定委員会委員や施設関係者の意見を聴き、次期計画を策定する。</li> <li>⑥ 障害福祉に対する関心と理解を深めるため、講演会を開催するとともに福祉ショップの充実を図っていく。また、町内の障害福祉関係施設に対して虐待防止に向けた啓発を図る。</li> </ul>	
3. 中間レビュー	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、社会福祉協議会を始めとする関係団体などと連携し、活動全般を徐々にではあるが進めることが出来た。下半期は計画についての周知に向けて取り組む必要がある。</li> <li>② 県や郡の民生委員児童委員協議会が主催する研修会が開催され、参加することで民生委員児童委員の資質向上及び委員間での情報共有が図れた。下半期も定例会において行政情報の周知をするとともに各種研修会に参加し、資質向上や委員間の情報交換が行えるよう環境を整えていく。</li> <li>③ 群馬県・群馬県社会福祉協議会主催による重層的支援体制整備事業の研修会に参加した。下半期は、関係部署と協議するとともに、既存の会議体での運用や状況を整理する。</li> <li>④ 就労先については、新たに2社を登録することができた。新たな支援として地域における生活困窮世帯の自立に向けた支援、地域福祉の増進を目的に千代田町と共同で「フードバンクおおいずみちよだ」を開設することができた。下半期はフードバンクやフードドライブの周知を進める必要がある。</li> <li>⑤ 次期計画策定にあたり、現行計画の評価、分析を行い障害者基本計画等策定委員会委員に意見を聴き次期計画素案を策定、委員会の了承を得て、庁内会議に諮りパブリックコメント実施に向けた準備ができた。下半期は、計画策定に向けた進捗について遅れることなく進める。</li> <li>⑥ 職員向けにDET(障害平等研修)を開催し障害を理由とする差別解消の推進に向けて開催した。また福祉ショップは新たな活動として連合群馬ふれあいフェスティバルに参加した。虐待防止については、町内事業所と連絡を密にとり防止に繋げた。下半期も、引き続き、連携を図り防止する必要がある。</li> </ul>	

4. 最終レビュー

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
IV1 地域福祉の充実	福祉タクシー使用料補助事業
	子ども食堂事業
IV3 障害者福祉の充実	障害者(児)訓練等給付事業
	障害児通所給付等事業

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
高齢介護課	横倉 成才
1. 現状と課題	
<p>① 令和5年度は、現行の第8期高齢者保健福祉計画の最終年度となるため、現行計画の検証を行い、将来を見据え、持続可能な保険制度とするため、国の動向を踏まえつつ、次期計画の策定を行う必要がある。</p> <p>② 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、支援が必要な人は、適切に支援に結びつける必要がある。また、地域の住民が担い手として、自主的に地域活動ができるよう継続的に支援していく必要がある。</p> <p>③ 増加するひとり暮らし高齢者の自立した在宅生活を支援するため、利用しやすく、時代に合ったサービスを提供できるよう、事業についての検討を行う必要がある。</p> <p>④ 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加し、成年後見制度の利用の必要性が高まっていくと考えられるため、一人ひとり尊厳をもってその人らしい生活を継続できるよう、支援のための体制づくりや制度の普及啓発を行う必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 高齢者数の増加や介護サービスの必要量等の推計だけでなく、高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組を盛り込み、令和4年度に実施したアンケート調査の結果を元に、制度改正を見据えながら、令和6年度から令和8年度までの第9期高齢者保健福祉計画を策定する。</p> <p>② 支援を必要とする高齢者を把握し、適切な支援につなげられるよう、継続して介護予防把握事業を実施していく。また、人と人とのつながりを通じて、役割を持って生活し、やりがいを引き出す場である自主グループを継続的に支援していく。</p> <p>③ 現行の高齢福祉サービスについて実施内容や利用状況等を検証し、先進事例等を参考にしながら見直しを図るとともに、町民ニーズの多様化をふまえたサービスについて検討する。</p> <p>④ 権利擁護支援及び成年後見制度の利用促進を図るため、中核を担う機関(中核機関)を整備する。また、地域包括支援センターと連携し、町民を対象にした成年後見制度の講演会及び相談会を実施する。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 昨年度に実施したアンケート調査の集計が終わり、高齢者数の増加や介護サービスの必要量等の推計を行い、また高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取り組み等を盛り込んだ「第9期大泉町高齢者保健福祉計画」の素案を作成し、策定委員会を開催した。下半期については、パブリックコメントを実施し計画を策定する。</p> <p>② 介護予防把握事業については、事業を委託している包括支援センターへ対象者名簿を作成及び提供し、看護師が自宅を訪問するなど関係機関と連携を図っている。また自主グループの支援については、地域介護予防活動支援事業補助金の活用や出前講座、体力測定会を行い活動の支援を行った。下半期についても、引き続き関係機関との連携及び支援を行っていく。</p> <p>③ 事業の見直しを行った緊急通報装置貸与事業について、プロポーザルを実施し契約相手方となる受託候補者を決定した。下半期については、現利用者に事業変更内容の説明を行うとともに、事業者と連携を図りながら滞りなく事業の移行を進める。また、高齢者等デマンド交通「ほほえみ」については、昨年引き続き運賃補助事業を実施し、物価高騰に直面する高齢者等を支援した。下半期については、各種団体や関係機関等と連携を図りながら、高齢福祉サービスの周知を図る。</p> <p>④ 権利擁護支援及び成年後見制度利用促進のための「中核機関」設置の準備を整えた。下半期については、地域包括支援センターと連携し、町民を対象にした成年後見制度の講演会及び相談会を実施するとともに、中核機関について周知を行う。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
IV4 高齢者福祉の充実	緊急通報装置貸与事業
	特殊詐欺等対策機器貸与事業
	高齢者等デマンド交通事業
	避難行動要支援者対策事業
	介護予防推進事業
IV5 医療体制と保険制度の充実	任意事業費
	認知症総合支援事業費

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
健康づくり課	持田 恵理

1. 現状と課題

- ① 令和5年度は、第二次元気タウン大泉健康21計画及び大泉町自殺対策基本計画の最終年度であり、次期計画の策定を行わなくてはならない。
- ② 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。そのため、妊娠中から必要な支援が確実に届くように、関係機関と連携を図りながら、さらなる支援の充実が求められている。
- ③ がん検診の受診率向上のためには、毎年受診される町民だけでなく新規の受診者を獲得する必要がある。簡易的かつ安価で、受診者の負担が少ないがん検診を経験し、定期的ながん検診につながる新規受診者獲得のための取組が必要である。
- ④ 保健福祉総合センターは開設して14年目を迎え、毎年館内の不具合が生じ修繕を行っている。本センターは、自然災害等の際には災害対策本部代替施設及び避難所として位置づけられていることから、施設内の定期的な確認による異状の早期発見を行い、有事の際に問題なく施設利用ができるよう日頃から管理することが必要である。

2. 取組方針

- ① 各計画の策定にあたり、アンケート結果の精査並びに計画策定に向けた手順の確認を行いながら、次期計画を策定する。
- ② 妊娠子育て応援事業では、応援金の支給を円滑に進めると共に伴走型相談支援を通じて、切れ目ない支援の強化を図る。
- ③ 簡易的・安価・身体的な負担の少ない大腸がん検診を中心に、新規受診者の獲得が進むような啓発と受診しやすいがん検診の体制整備を行う。
- ④ 平時より町民が不安なく快適に施設を利用できるよう、施設内の定期的な確認と異状があった際の早期対応を行う。

3. 中間レビュー

- ① 各計画については、素案を作成し、パブコメリックコメントの手続きの準備まで進めた。下半期については、計画策定に向けて滞りなく策定できるように進捗管理を行う。
- ② 妊娠応援金・子育て応援金に関する申請の案内は円滑に行われており、妊娠8か月時の相談も予定どおり進めている。下半期は、産婦の不安や育児負担の軽減のため、産後ケア利用の支援をより積極的に進める。
- ③ LINEによるがん検診の申込みを開始したり、町内企業にがん検診の案内チラシをメールで送付し、これまで利用のなかった人への申込を促している。下半期については、がん検診受診者に対してLINEを紹介し、申込み方法の拡大の周知とまだ申込みをしていない検診に関する受診勧奨を行う。
- ④ 非常用照明や自動ドアの部品交換など、必要に応じて修繕を行い施設管理について早期対応を行った。下半期についても、継続して定期的な施設内の確認を行い、異状の早期発見を行う。

4. 最終レビュー

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
IV6 健康の保持増進	結核予防事業
	がん検診事業
	乳児家庭全戸訪問事業